

知事部局における生涯学習関連費調査

I 調査の実施要領

1 調査の目的

この調査は、知事部局が所管する生涯学習関連費の実態を把握し、国及び地方公共団体の社会教育・生涯学習諸施策に関する基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象

調査の対象は、東京都が条例で設置し、知事部局が所管する生涯学習関連施設とする。

なお、東京都では文部科学省が新たに調査対象とした趣旨を考慮した上で、調査の対象施設を限定した。

◎東京文化会館外 19 施設

3 調査の内容

各生涯学習関連施設別に支出された経費を負担区分別（財源の種類別）、使途別（支出項目別）に調査している。

4 調査の構成

生涯学習関連費調査の構成を図示すると、以下のとおりである。

東京都における生涯学習関連費調査の構成

負担区分〔財源〕別	分野別	使途〔支出項目〕別
国庫補助金 都支出金 区市町村支出金 地方債 公費組入れ寄付金 公費に組み入れられない寄付金	生涯学習関連費 <ul style="list-style-type: none"> 体育施設費 青少年施設費 女性関連施設費 文化会館費 その他の生涯学習関連施設費 文化財保護費 	消費的支出 <ul style="list-style-type: none"> （人件費・公民館等活動費・維持修繕費・補助活動費・所定支払金等年々経常に支出する経費） 資本的支出 <ul style="list-style-type: none"> （土地費・建築費・設備備品費・備品に類する圖書の購入費等に要した経費） 債務償還費 <ul style="list-style-type: none"> （地方債の元金返済、利子の支払及び手数料に要した経費）